

「中間とりまとめ」と「中間答申(案)」との比較表

参考1

<p>中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p>中間答申(案)</p>
<p>はじめに</p> <p>我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されることから、真に必要な社会資本整備とのバランスを取りながら、戦略的な維持管理・更新(関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕等を含む。以下同じ)を行うことが課題となっている。このため、平成 24 年 7 月に国土交通大臣から社会資本整備審議会及び交通政策審議会に、「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」の諮問がなされ、それを受け、同年同月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に社会資本メンテナンス戦略小委員会(以下、「本委員会」と言う)が設置された。</p> <p>本委員会においては、国土交通省が所管する社会資本の維持管理・更新に関して、分野横断的な比較整理、俯瞰的な視点から、今後取り組むべき事項について調査審議を行った。調査審議にあたっては、机上での検討のみに留まることなく、「現場や地方の実態はどのようになっているか」、そして、「十分に組み込まれていない内容があれば、それは、どのようにすれば解決できるのか」という点に着目し、現地視察や地方公共団体へのヒアリング・アンケートを行い、調査審議結果が現場や地方の実情を踏まえたものとなるように努めた。また、平成 24 年 11 月に内閣府が取りまとめた「日本の社会資本 2012」の試算によると、国土交通省が所管する社会資本の純資本ストック(※)は、全体の約 7 割を占めているが、他の省庁が所管する社会資本の維持管理・更新に関する取組とも連携を図ることが必要との認識から、文部科学省、厚生労働省の取組状況についても説明を受けた。</p>	<p>はじめに</p> <p>我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されることから、真に必要な社会資本整備とのバランスを取りながら、戦略的な維持管理・更新(関係する点検・診断、評価、計画・設計及び修繕等を含む。以下同じ)を行うことが課題となっている。このため、平成 24 年 7 月に国土交通大臣から社会資本整備審議会及び交通政策審議会(以下、「審議会」という)に、「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方について」の諮問が行われた。本諮問を受け、<u>審議会は</u>、同年同月に社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会(以下、「技術部会」という)にこれを付託し、<u>更に技術部会では</u>、社会資本メンテナンス戦略小委員会(以下、「<u>小委員会</u>」と言う)を設置して調査審議を進めてきたところである。</p> <p><u>小委員会</u>においては、国土交通省が所管する社会資本の維持管理・更新に関して、分野横断的な比較整理、俯瞰的な視点から、今後取り組むべき事項について調査審議を行った。調査審議にあたっては、机上での検討のみに留まることなく、「現場や地方の実態はどのようになっているか」、そして、「十分に組み込まれていない内容があれば、それは、どのようにすれば解決できるのか」という点に着目し、現地視察や地方公共団体へのヒアリング・アンケートを行い、調査審議結果が現場や地方の実情を踏まえたものとなるように努めた。また、平成 24 年 11 月に内閣府が取りまとめた「日本の社会資本 2012」の試算によると、国土交通省が所管する社会資本の純資本ストック(※)は、全体の約 7 割を占めているが、他の省庁が所管する社会資本の維持管理・更新に関する取組とも連携を図ることが必要との認識から、文部科学省、厚生労働省の取組状況についても説明を受けた。<u>そして、平成 25 年 1 月 30 日には、平成 24 年</u></p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>また、審議期間中の平成 24 年 12 月 2 日には、中央自動車道笹子トンネル事故が発生した。本委員会としては、この事故を契機として、これまでの本委員会での議論等を踏まえつつ、社会資本の安全性に対する信頼を確保するため、国土交通省等が講ずべき当面の取組等について、平成 25 年 1 月 30 日には緊急提言を行った。</p> <p>この中間とりまとめは、維持管理・更新に関する様々な課題に対して、これまでのように個々の現場において着実に対応していくことはもちろんのこと、今後目指すべき戦略的維持管理・更新に関する基本的考え方及び国土交通省等が取り組むべき施策に関して、緊急提言における提言事項から更に内容の充実を図る形で整理を行ったものであり、主に次の3章から構成している。まず、「第1章 維持管理・更新の現状と課題」には、国土交通省所管施設の実態把握結果や技術的進歩の推移、地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状把握等を踏まえ、課題を整理した。次に「第2章 維持管理・更新に関する基本的考え方」においては、国、地方公共団体、民間事業者(多くの人や貨物に利用される交通施設等を管理する民間事業者をいう。以下同じ)の別に関わらず、全ての管理者が維持管理・更新に関して取り組むべき基本的な考え方と国の責務等を整理した。最後に「第3章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策」においては、2. に示した取組の実現に向け、国土交通省等が重点的に講ずべき具体的な施策を提言するものである。</p> <p>※純資本ストック: 現存する固定資産について、評価時点で新品として調達する価格で評価した価値から、供用年数の経過に応じた減価を控除した残存価値</p>	<p><u>12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル事故を契機とした緊急提言を行い、更に平成25年3月18日には中長期的観点から取り組むべき事項も含めた、中間とりまとめを行った。その後も小委員会を中心に審議を重ね、この度、今後の維持管理・更新のあり方についての一定の結論に達したので、中間的に答申するものである。</u></p> <p>この中間答申は、維持管理・更新に関する様々な課題に対して、これまでのように個々の現場において着実に対応していくことはもちろんのこととして、今後目指すべき戦略的維持管理・更新に関する基本的考え方及び国土交通省等が取り組むべき施策の整理を行ったものであり、主に次の3章から構成している。まず、「第1章 維持管理・更新の現状と課題」には、国土交通省所管施設の実態把握結果や技術的進歩の推移、地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状把握等を踏まえ、課題を整理した。次に「第2章 維持管理・更新に関する基本的考え方」においては、国、地方公共団体、民間事業者(多くの人や貨物に利用される交通施設等を管理する民間事業者をいう。以下同じ)の別に関わらず、全ての管理者が維持管理・更新に関して取り組むべき基本的な考え方と国の責務等を整理した。最後に「第3章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策」においては、2. に示した取組の実現に向け、国土交通省等が重点的に講ずべき具体的な施策を提言するものである。</p> <p><u>国土交通省等の関係者においては、緊急提言及び中間とりまとめを踏まえて講じた措置の運用に万全を期すとともに、本中間答申を踏まえた、メンテナンス政策のより一層の充実を強く求める。</u></p> <p>※純資本ストック: 現存する固定資産について、評価時点で新品として調達する価格で評価した価値から、供用年数の経過に応じた減価を控除した残存価値</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>第1章 維持管理・更新の現状と課題</p> <p>1. 社会経済情勢とこれまでの取組</p> <p>(略)</p> <p>一方、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル事故は、9名の方が亡くなられ、2名の方が負傷されるという大惨事であった。<u>これを受けて、国土交通省においては、同構造トンネルの点検やトンネル内の附属物の点検等が行われるとともに、「トンネル天井板の落下事故に関する調査・検討委員会」を設置して事故の原因究明や再発防止に向けた取組が行われている。更に、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進するため、国土交通大臣を議長とした、「社会資本の老朽化対策会議」が設置され、必要な施策の検討や、着実な実施に向けた取組が行われている。</u></p> <p><u>本委員会としても、この事故を契機として、これまでの本委員会での議論等を踏まえつつ、社会資本の安全性に対する信頼を確保するため、国土交通省等が講ずべき当面の取組等について、平成25年1月30日には緊急提言を行った。緊急提言事項は以下の①～⑩であり、このうち、①～⑤については直ちに、⑥～⑩については実施が可能なものから可及的速やかに実施すべきことを求めた。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ①インフラの健全性診断のための総点検」等の緊急実施 ②インフラの健全性等に関するカルテの整備 ③インフラの健全性等の国民への公表 ④長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定 ⑤地方公共団体等への支援 	<p>第1章 維持管理・更新の現状と課題</p> <p>1. 社会経済情勢とこれまでの取組</p> <p>(略)</p> <p>一方、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル事故は、9名の方が亡くなられ、2名の方が負傷されるという大惨事であった。</p> <p><u>小委員会においては、この事故を契機として、これまでの本委員会での議論等を踏まえつつ、社会資本の安全性に対する信頼を確保するため、国土交通省等が講ずべき当面の取組等について、平成25年1月30日には緊急提言を行い、更に平成25年3月18日には中長期的観点から取り組むべき事項も含めた、中間とりまとめを行った。</u></p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>⑥維持管理・更新をシステマチックに行うための実施プロセスの再構築</p> <p>⑦維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積</p> <p>⑧維持管理・更新に係る予算の確保</p> <p>⑨組織・制度の変革と人材育成</p> <p>⑩効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発の推進</p> <p>2. 国土交通省所管施設の実態と課題 (略)</p> <p>3. これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 (略)</p> <p>4. 地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状と課題 維持管理・更新が着実に進められるためには、大部分の社会資本を管理している地方公共団体の技術力、マネジメント力、人材力が備わっていることが必要であり、現状において、それらは十分か、また十分でなければ、どのようにすればそれを克服できるかを検討するため、地方公共団体における維持管理・更新の実施状況やその課題に</p>	<p style="color: red; text-align: center;"><u>国土交通省においては、「国民の命を守る」観点から、社会資本の戦略的な維持管理・更新を推進するため、国土交通大臣を議長とした、「社会資本の老朽化対策会議」が設置され、平成 25 年 3 月 21 日には、「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」をとりまとめるなど、必要な施策の着実な実施に向けた取組が行われている。</u></p> <p>2. 国土交通省所管施設の実態と課題 (略)</p> <p>3. これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 (略)</p> <p>4. 地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状と課題 維持管理・更新が着実に進められるためには、大部分の社会資本を管理している地方公共団体の技術力、マネジメント力、人材力が備わっていることが必要であり、現状において、それらは十分か、また十分でなければ、どのようにすればそれを克服できるかを検討するため、地方公共団体における維持管理・更新の実施状況やその課題に</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>ついてヒアリングや、アンケートにより把握した。その結果と課題については以下のとおりである。</p> <p>○体制面、技術面、マネジメント面の現状と課題 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>○国からの支援を期待する事項 (略)</p> <p>5. 維持管理・更新費用の将来推計に関する課題 (略)</p> <p>6. 維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題 (略)</p>	<p>ついてヒアリング、アンケートや現地視察により把握した。その結果と課題については以下のとおりである。</p> <p>○体制面、技術面、マネジメント面の現状と課題 (略)</p> <p><u>・地方公共団体では多くの施設の維持管理・更新を行っているが、それら施設の規模、構造、周辺環境や利用状況等は様々であり、維持管理・更新にあたって留意すべき事項もそれぞれ異なっている。このため、個々の施設特性を踏まえた維持管理・更新にあたっての留意事項を蓄積し、継承していくことが重要である。</u></p> <p><u>・現場においては、日々の維持管理・更新にあたり、限られた人員や予算の中でも、効率的・効果的に業務を実施するため、独自の評価指標の追加など創意工夫をもって取り組んでいる例が見られたが、このような技術的ノウハウを着実に蓄積し、継承することが期待される。</u></p> <p>○国からの支援を期待する事項 (略)</p> <p>5. 維持管理・更新費用の将来推計に関する課題 (略)</p> <p>6. 維持管理・更新に関する制度面、体制面での現状と課題 (略)</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>第2章 今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方 (略)</p> <p>1. 国の責務 (略)</p> <p>2. 国民の理解と協力の促進 (略)</p> <p>3. 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新 (略)</p> <p>4. 安全・安心を確保するための維持管理・更新 (略)</p> <p>5. 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新 (略)</p> <p>6. 維持管理・更新の重点化 (略)</p> <p>7. 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新 (略)</p> <p>8. ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用 (略)</p> <p>9. 分野横断的な連携、多様な担い手との連携 (略)</p>	<p>第2章 今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方 (略)</p> <p>1. 国の責務 (略)</p> <p>2. 国民の理解と協力の促進 (略)</p> <p>3. 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新 (略)</p> <p>4. 安全・安心を確保するための維持管理・更新 (略)</p> <p>5. 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新 (略)</p> <p>6. 維持管理・更新の重点化 (略)</p> <p>7. 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新 (略)</p> <p>8. ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用 (略)</p> <p>9. 分野横断的な連携、多様な担い手との連携 (略)</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>第3章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策</p> <p>維持管理・更新に関して関係者の適切な役割分担と連携の下に、現在直面している課題を克服し、維持管理・更新のあるべき姿を達成するため、国土交通省等は、<u>以下に示す諸方策を重点的に講ずべきである。</u></p> <p>1. 施設の健全性を正しく着実に把握するための取組</p> <p>(1) 全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立 (略)</p> <p>(2) 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備 (略)</p> <p>・維持管理・更新に係る情報のカルテ化を推進する。なお、カルテとして整理し活用する項目は、分野や施設に応じて適切に定める必要があるが、例えば(1)により把握する施設の健全性の他、基本的な諸元(規模・構造等)、概略図、点検や修繕の履歴や結果、施設利用状況等が考えられる。</p> <p>(略)</p> <p>(3) 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表 (略)</p> <p>・国土交通省は、地方公共団体等の作業負担を考慮しつつ、実態把握に努め、定期</p>	<p>第3章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策</p> <p>維持管理・更新に関して関係者の適切な役割分担と連携の下に、現在直面している課題を克服し、維持管理・更新のあるべき姿を達成するため、国土交通省等が重点的に講ずべき <u>諸方策を以下に示す。</u></p> <p>1. 施設の健全性を正しく着実に把握するための取組</p> <p>(1) 全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立 (略)</p> <p>(2) 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備 (略)</p> <p>・維持管理・更新に係る情報の <u>収集・蓄積</u>とカルテ化を推進する。なお、カルテとして整理し活用する項目は、分野や施設に応じて適切に定める必要があるが、例えば(1)により把握する施設の健全性の他、基本的な諸元(規模・構造等)、概略図、点検や修繕の履歴や結果、施設利用状況等が考えられる。<u>また、情報の収集・蓄積等に関して、個々の施設特性を踏まえた維持管理・更新にあたっての留意事項の蓄積や継承に配慮する。</u></p> <p>(略)</p> <p>(3) 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表と国民の協力促進 (略)</p> <p>・国土交通省は、地方公共団体等の作業負担を考慮しつつ、実態把握に努め、定期</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>的にとりまとめた結果を公表する。その際、我が国の社会資本の健全性などについて分かりやすく説明できるように努める。</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p> <p>2. 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組</p> <p>(1) 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入</p> <p>(略)</p> <p>① 予防保全的管理の原則化</p> <p>(略)</p> <p>② 安全・安心、暮らし・環境・活力のための社会資本の質の向上</p> <p>(略)</p> <p>③ 地域・社会の構造変化等を踏まえた集約化、効率化、重点化</p> <p>(略)</p> <p>④ 新設・更新時における維持管理への配慮</p> <p>新設時や更新時において、将来の維持管理・更新コストの低減が図られるよう配慮する。例えば、メンテナンスが容易な構造、耐久性の高い素材など維持管理コストの縮減が図られる材料・工法の採用等が考えられる。また、新設時や更新時にはフェイルセーフの考え方を可能な限り取り入れ、老朽化によって部材に支障が生じた場合でも致命的な事故は回避できる構造とする。更に、新設時において作成した施設に</p>	<p>的にとりまとめた結果を公表する。その際、我が国の社会資本の健全性などについて分かりやすく説明できるように努める<u>ことにより、維持管理・更新の必要性・重要性についての国民の理解を促進する。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>・国民が、施設の異常等を発見した際に、その情報を管理者へ寄せることができるよう、仕組み作りを推進する。</u></p> <p>2. 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組</p> <p>(1) 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入</p> <p>(略)</p> <p>① 予防保全的管理の原則化</p> <p>(略)</p> <p>② 安全・安心、暮らし・環境・活力のための社会資本の質の向上</p> <p>(略)</p> <p>③ 地域・社会の構造変化等を踏まえた集約化、効率化、重点化</p> <p>(略)</p> <p>④ 新設・<u>修繕</u>・更新時における<u>将来の</u>維持管理 への配慮</p> <p>新設・<u>修繕</u>・更新時において、将来の維持管理・更新コストの低減が図られるよう配慮する。例えば、メンテナンスが容易な構造、耐久性の高い素材など維持管理コストの縮減が図られる材料・工法の採用、<u>IoT による点検等に関する技術の活用</u>等が考えられる。また、新設・<u>修繕</u>・更新時にはフェイルセーフの考え方を可能な限り取り入れ、老朽化によって部材に支障が生じた場合でも致命的な事故は回避できる構造と</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>係るデータの維持管理・更新への活用推進や、目標とする耐用年数の設定についての検討を行う。</p> <p>(2)維持管理・更新をシステムチックに行うための業務プロセスの再構築 (略)</p> <p>(3)長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定 (略)</p> <p>・維持管理・更新計画の策定手法については、分野、施設の特性に応じ、上記(2)の考え方を取り入れるべきであり、そのための基準等の充実や見直しを推進する。 (略)</p> <p>(4)維持管理・更新に係る予算確保 (略)</p> <p>(5)維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換と人材育成 (略)</p> <p>・体制整備に関しては、的確な情報の収集・分析・評価や確実な対策実施等についての責任を果たすことができるよう組織の充実を図るとともに、現場における高度な技術的な判断を持続するため、経験者の活用と技術継承の仕組みづくりや、支援体制の整備を推進する。これらにより、管理者が主体的に問題を予見し、積極的な課題の解決がなされるような体制が構築される環境整備を目指す。</p>	<p>する。更に、新設時において作成した施設に係るデータの維持管理・更新への活用推進や、目標とする耐用年数の設定についての検討を行う。</p> <p>(2)維持管理・更新をシステムチックに行うための業務プロセスの再構築 (略)</p> <p>(3)長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定 (略)</p> <p>・維持管理・更新計画の策定手法については、分野、施設の特性に応じ、上記()の考え方を取り入れるべきであり、そのための基準等の充実や見直しを推進する。 (略)</p> <p>(4)維持管理・更新に係る予算確保 (略)</p> <p>(5)維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換と人材育成 (略)</p> <p>・体制整備に関しては、的確な情報の収集・分析・評価や確実な対策実施等についての責任を果たすことができるよう組織の充実を図るとともに、現場における高度な技術的な判断を持続するため、経験者の活用と技術的ノウハウの蓄積・継承の仕組みづくりや、支援体制の整備を推進する。これらにより、管理者が主体的に問題を予見し、積極的な課題の解決がなされるような体制が構築される環境整備を目指す。</p>

<p style="text-align: center;">中間とりまとめ (※パブリックコメント実施版)</p>	<p style="text-align: center;">中間答申(案)</p>
<p>(略)</p> <p>・業務委託先企業においても、維持管理・更新の専門性を有する人材が確保されるよう、契約単位の包括化・長期化等入札契約方式の改善、能力のある企業に委託する仕組み、建設技能労働者の人材確保・育成、若年職者確保対策等を推進する。</p> <p>(略)</p> <p>・分野横断的な推進体制を管理者毎、あるいは複数の管理者間で共同して構築し、進捗状況の管理を行う。</p> <p>3. 維持管理・更新の水準を高めるための取組</p> <p>(1) 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発等</p> <p>(略)</p> <p>・社会資本の整備、維持管理更新の各段階における各種情報を収集・蓄積・管理し、各種<u>施策</u>の効率的かつ高度な維持管理に資する情報の利活用技術の開発等を推進する。</p> <p>・国土技術政策総合研究所等の研究機関における維持管理・更新に係る技術研究開発の充実を図る。</p> <p>・維持管理・更新に関して、民間の技術開発や学会等との<u>連携</u>を推進する。</p> <p>(略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(略)</p> <p>・業務委託先企業においても、維持管理・更新の専門性を有する人材が確保されるよう、契約単位の包括化・長期化等入札契約方式の改善、能力のある企業に委託する仕組み、建設技能労働者の人材確保・育成、若年 職者確保対策等を推進する。</p> <p>(略)</p> <p>・分野横断的な推進体制を管理者毎、あるいは複数の管理者間で共同して構築し、進捗状況の管理等を行う。<u>推進体制の構築例としては、一元的なマネジメント体制を確立するため、進捗管理や横断的事項に関する意思決定を行うための分野横断的な会議や、組織を設置することなどが考えられる。</u></p> <p>3. 維持管理・更新の水準を高めるための取組</p> <p>(1) 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発等</p> <p>(略)</p> <p>・社会資本の整備、維持管理更新の各段階における各種情報を収集・蓄積・管理し、各種 の効率的かつ高度な維持管理に資する情報の利活用技術の開発等を推進する。</p> <p>・国土技術政策総合研究所等の研究機関における維持管理・更新に係る技術研究開発の充実を図るとともに、<u>技術開発成果の普及に積極的に取り組む。</u></p> <p>・維持管理・更新に関して、民間の技術開発や学会等と<u>連携し、維持管理・更新に関する「知の体系化」(メンテナンス工学の確立)などを積極的に推進する。</u></p> <p>(略)</p> <p><u>・国内外の先行的な取組事例や、長寿命化が図られている既存の事例を収集し、当該</u></p>

<p>中間とりまとめ <small>(※パブリックコメント実施版)</small></p>	<p>中間答申(案)</p>
<p>(2) 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等 (略) (新設) (略) (新設)</p> <p>(3) 地方公共団体等への支援 (略)</p> <p>おわりに 本中間とりまとめで示した内容に加え、社会資本の維持管理・更新に関する今後の課題としては、以下の点について、引き続き検討を深めるべきである。 (略) 本委員会としては、この中間とりまとめに引き続き、現場の実情に関するより詳細な調査や今後取り組むべき具体的な施策の更なる検討を中心に、最終とりまとめに向けた議論を進めていくが、国土交通省をはじめとする関係者は、中間とりまとめにおいて提言した内容について、実施が可能なものから可及的速やかに着手することを期待する。</p>	<p><u>事例から得られる知見を技術開発や基準化・標準化の参考として活用する。</u></p> <p>(2) 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等 (略) <u>・個々の現場における優れた取組について、組織を超えた普及が図られるよう、情報共有等を推進する。</u> (略) <u>・個々の現場における課題の解決に向けた検討や、技術力、マネジメント力及び人材力の向上のための総合的な取組など、維持管理・更新の様々な場面における産学官の連携を推進する。</u></p> <p>(3) 地方公共団体等への支援 (略)</p> <p>おわりに 本中間答申で示した内容に加え、社会資本の維持管理・更新に関する今後の課題としては、以下の点について、引き続き検討を深めるべきである。 (略) (※主旨を「はじめに」へ移動)</p>